

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜土木部、まちづくり推進局、水道局＞

開催日時 平成23年10月4日（火） 13:24～16:18

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

安井 宏一 委員長

森山 賀文 副委員長

小林 茂樹 委員

猪奥 美里 委員

太田 敦 委員

鍵田忠兵衛 委員

畠 真夕美 委員

神田加津代 委員

荻田 義雄 委員

和田 恵治 委員

欠席委員 なし

出席理事者 稲山 副知事

杉田 総務部長

大庭 土木部長

上田 まちづくり推進局長

石井 水道局長                   ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 9月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○安井委員長 ただいまから会議を再開します。

日程に従いまして、土木部、まちづくり推進局、水道局の審査を行います。

議案について、土木部長、まちづくり推進局長の順に説明願います。なお、水道局は付託議案がないとのことでございます。

○大庭土木部長 それでは、土木部の9月定例県議会提出議案について説明をいたします。

「平成23年9月県議会提出補正予算案の概要」をご覧ください。

まず、平成23年度奈良県一般会計補正予算（第4号）、9月13日専決処分の個別事業の概要について説明をします。

2ページ、台風12号による災害への対応でございます。（2）、災害箇所の応急対策の迂回路の設置について。国道168号五條市大塔町辻堂地区や国道169号川上村迫地区などで5億5,000万円を計上いたしております。

次に、道路・河川等の応急対策として、道路の崩土の撤去、防護さくの設置などに国道168号、国道169号ほかで13億9,300万円、河道閉塞、河川等の土砂撤去などに、天川村坪内地区、野迫川村北股地区ほかで39億5,000万円、故障、破損している道路情報システム、土砂災害情報システムの復旧に4,000万円を計上しております。

3ページ、（3）、道路・河川復旧工事のための調査・測量等でございますが、これは本格的な復旧工事を行っていくために必要な各種調査、測量、予備設計など、災害復旧のための諸準備として3億6,000万円を計上いたしております。

次に、平成23年度奈良県一般会計補正予算案（第5号）、9月22日追加提出分の個別事業の概要について説明をいたします。

6ページ、2災害復旧の中、公共土木施設災害復旧ですが、これにつきましては、本年7月の台風6号豪雨等により発生した災害の復旧経費として4億2,000万円の補正をお願いするものでございます。

次に、平成23年度奈良県一般会計補正予算案（第6号）、10月3日追加提出分の個別事業のご説明をいたします。

10ページ、台風12号による災害への対応の、（2）被害箇所の応急対策、迂回路の設置等で、十津川村長殿地区の迂回路の設置、その他安全対策や川上村迫地区での既設橋りょうの補強に2億4,000万円の補正をお願いするものでございます。

また、道路の応急対策として、国道168号五條市大塔町辻堂地区、十津川村桑畑地区の仮橋の設置に4億3,000万円、国道168号など通行規制箇所のガードマン及びのり面監視員の設置に1億5,000万円余の補正をお願いするものでございます。

11ページ、（3）被害箇所の復旧対策、復旧工事のための調査・測量・設計箇所50億円の補正を、県道高野天川線、あるいは県道の復旧に向けての道路の調査検討のための1億5,000万円の補正をお願いするものでございます。引き続き、土木部局の勢力を上げて復興、復旧に取り組んでいくとともに、国に対しても支援を強く要望していく所存でございます。議員の皆様方のご理解とご協力をいただきながら、復旧、復興に向けて

頑張ってまいりたいと思っております。

これが補正予算に対する説明でございます。

次に、「平成23年度一般会計特別会計補正予算案その他」をご覧ください。

33ページ、議第53号、道路整備事業に係る請負契約の変更についてでございます。

これにつきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、平成23年3月16議決の請負契約の契約金額の変更につきまして議決を求めるものでございます。工事名は、一般国道168号地域連携推進事業（国道改築）工事でございます。請負者は大豊・檜尾特定建設工事共同企業体でございます。変更前の契約金額が、7億1,685万6,000円でございますが、変更後、7億2,503万7,600円、差し引き818万1,600円の増額でございます。この工事は、仮称の新川津橋の下部工のケーソン部分でございますけれども、これは地下に構造物を構築するためのコンクリートの大きな箱ですが、それを地中に設置する工事でございます。土の中に沈めていくのに過重をかけてその大きなコンクリートの箱を地下に入れていくのですが、沈下させるためには少し力をかけて沈めていく必要がございます。現地の土質や地下水位等の再精査を行ったときに、当初の設計で考えておりました押さえ方の重さだけでは不足が生じるといったことが判明したため、設計内容を変更する必要が生じました。それに伴い増額変更を行うものでございます。

これで土木部所管の9月定例県議会提出議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

**○上田まちづくり推進局長** まちづくり推進局の9月定例県議会提出議案についてご説明をさせていただきます。

「平成23年度9月県議会提出補正予算案の概要」をお願いします。まず、平成23年度奈良県一般会計補正予算（第4号）、9月13日専決処分の個別事業について説明をさせていただきます。

2ページ、台風12号による災害への対応、(1)被災者に対する支援、応急仮設住宅の設置として、五條市、十津川村など、住宅が被災した被災者に提供する応急仮設住宅の設置に5億円を計上させていただきます。

次に、平成23年度奈良県一般会計補正予算案（第6号）10月3日追加提出分でございます。

10ページ、台風12号による災害への対応、(1)、被災者に対する支援、応急仮設住

宅の設置として、野迫川村、十津川村の住宅が被災した被災者に提供する応急仮設住宅を設置するために9億円の補正をお願いするものでございます。

12ページ、(5)復興への取り組み、まちづくり基礎調査事業といたしまして、災害が地域のコミュニティーを崩壊させることがないように、安全な住まいやコミュニティーの維持が可能なまちづくりに向けての基礎調査を実施するため3,000万円の補正をお願いするものでございます。引き続き、復興、復旧に向けまして、土木部まちづくり推進局が一丸となって全力で取り組む所存でございます。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、お手元の「平成23年度一般会計特別会計補正予算案その他」をお願いいたします。

34ページ、議第54号、新県営プール施設等整備運営事業に係る特定事業契約の締結についてでございます。これは民間資金などの活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第9条の規定により、議決を求めるものでございます。

事業名といたしまして新県営プール施設等整備運営事業。事業場所として、大和郡山市官堂町ほかでございます。事業期間といたしましては、契約締結日の日から、平成41年3月31日まで。契約金額として69億6,924万9,546円でございます。契約相手方として、奈良新県営プールPFI株式会社でございます。

なお、この奈良新県営プールPFI株式会社は、株式会社奥村組を中心とした4社が設立した会社でございます。総合評価一般競争入札方式によりまして入札を実施し、新県営プール施設等整備運営事業PFI事業者選定委員会が都市公園としての全体計画、新プール棟の施設計画、施設における各種教室などの実施業務等がすぐれているかの観点で審査を行いました。審査の経緯と結果につきましては、新県営プール施設等整備運営事業者選定過程及び審査公表として、県のホームページに公表させていただいているところでございます。

引き続きまして、35ページ、議第55号、浄化センター公園の指定管理者の指定についてでございます。浄化センター公園の既存施設の維持管理、運営について指定管理者を指定するもので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるものでございます。指定の相手方といたしまして、奈良新県営プールPFI株式会社、指定の期間は、平成24年4月1日から平成41年3月31日まででございます。

なお、既存施設とは、ファミリープール、テニスコート、野球場及び沿道、広場等の公園施設でございます。新たに整備いたします新プール棟の指定管理につきましては、設計

や運営等が確立した段階で改めて議会の承認をお願いするものでございます。

47ページ、報第24号、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分の報告についてでございます。まちづくり推進局所管は、県営住宅家賃の滞納者等に対する住宅明け渡し等請求申し立てに関する訴訟事件についてでございます。詳細につきましては、50ページをお願いいたします。

これは、家賃滞納月数が6カ月以上、または滞納金額が20万円以上のうち、特に悪質と認められる6件につきまして、住宅の明け渡し等の請求申し立てをしたのでご報告するものでございます。内訳については記載のとおりでございます。

以上でまちづくり推進局所管に関します9月定例県議会のご説明を終わらせていただきます。ご審議の方よろしくお願いいたします。

**○安井委員長** ただいまの説明、またはその他事項も含めまして、質疑等があればご発言をお願いします。なお、理事者の皆さんには、委員の質疑に対しまして明確かつ簡潔に答弁をお願い申し上げます。それではご発言を。

**○和田委員** 土木部にかかわりまして3点、そして、まちづくり推進局にかかわりまして1点、質問いたします。自分自身は質問をよくする方だと思っておりますし、しなければいけないと思っています。それは、皆さん方が頑張っているのだから、それを応援しなければならないからです。積極的に提案をしたい気持ちもございますので、身構えて答弁をすとか、控えて答弁をすることのないように、気持ちを思う存分ぶつけ合う形で討論をし合うという形で対応をお願いしたいと思っております。だからといって時間はあまりとるわけにはいきませんから、そのつもりで、質問を受けとめていただきたいと思うのです。

まず、土木部の関係でございますが、一つは県営住宅の対策です。特に老朽化している耐用年数の超えた県営住宅があちらこちらにあることが皆さん方からの報告でよくわかりました。また、空き部屋対策の空き部屋も何百戸とある状況です。老朽化した耐用年数の超えた耐震の問題もあるようなところ、この施設建物については、今日の経済事情、住宅事情を考えた場合、この県営住宅の住宅提供、大変重要な意味を持っておりますので、これは早急に建てかえの計画を持つ必要があるのではないかと思うのです。もちろん県としては手をこまねいているわけではないと思っております。需要に対して建てかえ計画はあるとは思っておりますが、建てかえ計画の優先順位があると思うのです。まずは、耐用年数をどれだけ超えているのか。あるいは耐震基準を満たしているのかどうか。あるいは、そういう条件を満たしながらも、立地条件として需要の高い住宅施設もあるはずですから、

まちづくりということでは周囲の環境を乱すような、外観から見て、さびれたというか、汚らしいというか、そういう施設もあるはずです。今、4つほど上げましたけれども、そのような条件を満たしたところから優先順位をつけて、早くこの住宅の建てかえ計画を立てていくことが必要ではないのか、結論だけでも今申し上げておきます。その優先順位、今つけた形の建てかえ計画をお持ちなのかどうなのか。考えていらっしゃるのかどうか。ことしの4月に県議会に入らせてもらった関係上わかりませんので、お示しをいただきたいと思います。

それから、空き部屋が何百戸とある。この空き部屋対策についても数倍の申し込みがある。聞き間違い、記憶間違いでなければ8倍だったか。毎回毎回募集するに当たって、全体を例えば、住宅供給に対してそれ以上の申込者数が8倍ほどあると、このように認識しているのですが、間違いであれば正してください。しかし、そうでなかったとしてもかなり競争率が激しい状況だと、一体こんなことで、空き部屋はたくさんあるのに申込者は大変多い状態です、これは早急に解消する必要があるのではないかと思います。

その空き部屋の中に、いわゆる社会的弱者と言われている人たちの対策が今打たれていると思います。今は福祉住宅です。その福祉住宅の関係で障害者の方、まず第一に障害者、高齢者。それから、社会的にいろいろなストレスをため込んだり、あるいは暴力を受けたりしながら避難をされる方々、この方々は含まれているのかどうか、社会的に引きこもりをされている方です。そういった方も経済的に大変厳しい状況であるとか、あるいは集団生活になじみにくいこともあるかも知れませんが、そういった人たちへの経済的支援という意味からの住宅提供です、そんなことも考えていかなければならないだろう。社会的引きこもりは福祉対策の範疇に入っているのかどうか。そういうことで社会的弱者への住宅供給対策です。これをしっかりとやっていかなければならないのではないのか、このように今思っております。現にそのような相談を受けるのですが、市議会議員時代は市営住宅のことはたくさん相談を受けました。いろいろな方々がいらっしゃいますので。その方面ではちょっと対応が難しい状況が起きております。障害者だったらスロープをつくらなければならない。1階があいたときにやっと入れると、こんな状態ですから非常に制限されております。ですから、その辺も含めてこの空き部屋対策、いわば人権と福祉のまちづくり条例がありますように、この住宅対策もしっかりとやっていただきたいと、思うのです。その辺の住宅対策はどうなっているのかをお示しいただきたい。

それから、一定の戸数が集まる、つまり何百戸というような、100戸か200戸か3

00戸かよく知りません。まだ勉強しなければなりませんから、一定戸数の集合住宅があるとした場合、普通、大型マンションだったら管理人が必ずいるのです。小さなところでもいるのだけれども、その人たちはまた家賃を集める役割もやっています。それから、周囲の敷地内がきれいになっているかどうかの管理もしています。県営住宅でも管理人を置かれているところもあるかと思いますが、その管理人を置かれているのかどうか。置かれてる状況はどうか、それもお示しいただきたい。

県営住宅のあり方にかかわって老朽化した住宅の建てかえ、空き部屋の対策そして、これらの県営住宅を管理するシステム、の3点お尋ねしたいと思います。

次に、道路の関係です。中和幹線と南阪奈有料道路の交通量がふえています。中和幹線は今年度に完成をいたします。これから南部地域を開発していくに当たっても拠点の幹線道路ということで期待されているわけですが、その南阪奈有料道路と中和幹線とが合流いたします。これが、東端へ目を向けると、中和幹線は、桜井市脇本あたりで国道165号と合流です。その先は、2車線の対向道路がある状態です。したがって、必ずあそこは道路事情は悪化すると、今からもう見込まれていると思います。それだけではなくて、最近では交通量が激しくなってきましたから、あの宇陀市榛原萩原から伊勢市、名張市へ車で行くには名阪国道を走らせていきます。同時に南の方へは東吉野村へと向かう道路網になります。この混雑する桜井市初瀬で、県道桜井都祁線が、まだ中途半端な形で一部供用されているだけにとどまっています。問題は、昭和53年に事業が開始して、実に20数年置き去りになっている県道です。県道桜井都祁線の一部に、昭和53年から着工して10数億円の金をつぎ込みました。このように投資しても、いまだに眠っている。これを何とかして今の交通事情のこれからの緩和というだけではなくて、この中和幹線から名阪国道へ通じる新たなバイパス道路を構想して、県道桜井都祁線、いわゆる白河バイパスを一日も早く取りつけていくことが大切ではないかと今考えます。その点について、一体どのように取り組まれているのか説明をしていただきたいと思います。

次に、県営プールのPFI方式について、質問したいと思うのです。このPFI方式を活用して、今回の県営プール事業を推し進めることになりました。これについては重大な問題を持っておりますと具体的に二、三点指摘しましたが、これは6月の文教くらし委員会のときに申し上げましたが、しかし明確な回答をいただいております。改めてここで再度聞きたいです。

このPFI方式は、1992年か1993年ごろでしたか、民間資金等の活用による公

共施設等の設備等の促進に関する法律を制定し導入されたものですが、現在のところ、PFI方式の実績として200以上の事例があるのです。

しかし、その中には成功例もあれば失敗例もあるはずです。PFI方式を導入するにはそれなりの判断をしたり、失敗例もご存じかと思います。このPFI方式の失敗例で言えば、民間の力を活用してコストの安上がり、経費の安上がり、あるいは、より高いサービスを提供できることで推進されたものです。

このたびの事業については、なるほどそういうねらいで恐らくPFI方式を導入されたと思います。失敗点の中にはあまり施設がよ過ぎて収支計算が伴わずに施設管理維持ができなくなってしまった。赤字を抱えてできなくなってしまったのがあるのです。そうしますと、契約期間を今立てるのはいい。立てた後に、これからさらに運営維持管理しなければいけないわけです。18年間で69億円の金をつぎ込むわけですから。その間に赤字になったら一体どう対処されるのですか。民間の力をかりて運営されているわけです。この事業の赤字はだれに責任を持たすのか。県が何らかの形で対処するのかどうなのか。ある市などでは赤字が出たので、もうこれからはうちの市としてはお金は出せませんと、あなた方がそれで万歳されるのだったら契約解除いたしますという話まで出ているのです。もうそれが実行されたのかどうかは知りません。そういう意味でこのPFI方式は非常に重要であり、一つのいい方法であるには違いないけれども、しかしまた、同時に危険性もはらんでいる、そういう点でこの過去の失敗事例から、このPFI方式に対する何らかの予防策、防護策とはお持ちなのかどうなのか。そのことをお尋ねいたします。

**○奈良住宅課長** 委員のご指摘の県営住宅の現状からまずご説明させていただきます。

県営住宅の現状といたしましては45団地ございまして、8,374戸の住宅が県営住宅としてございます。そのうち耐用年数が経過した住宅が約808戸で、全体の約10%でございます。空き家になった住宅から順次安全性の問題もかんがみて募集停止をしております。これらについては老朽化が進んでいると認識しております。

もう1点、応募倍率についてですけれども、8倍ぐらいございます。便利なところについては倍率も高く、不便なところは少し倍率が低く、平均で大体七、八倍でございます。その解消すべきことをご指摘をいただいております。もう一方、先ほどの古くなった空き家の修繕ですが、できるだけ促進していかなければならないと認識はしております。それから、建てかえでございましてけれども、昭和59年度から約1,788戸の建てかえを済ませております。8,700戸のうち一部建てかえをさせていただいた次第でございま



すけれども、まだまだ古い住宅が残っています。それから、先ほど申し上げた耐用年数が過ぎた住宅がふえていく状況でございますので、今後建てかえ、それから修繕の対応を含めて住宅、特に県営住宅の政策については抜本的に考えていかなければならないと考えております。

本会議で川口議員からご質問がありまして、知事が答えさせていただいているのでございますけれども、建てかえや修繕も含めまして、今後の県営住宅のあり方を住生活ビジョンという名前をつけまして検討をしてみたいと考えております。その中で建てかえそれから改修ですが、そういうことも踏まえて、なおかつ古い見苦しいとのお話もされたと思うのですけれども、まちづくりの観点で、古いものを統廃合をする形で、要らないものは除却する、基本的な方針も含めまして、ビジョンの中で検討をしてみたいと考えております。

それから、管理者の話をしていただいたと思います。これにつきましては、今現在、指定管理者制度を県営住宅のうちの約6割ぐらいをしていただくことになっております。あとの残りは、県営住宅の管理事務所、いわゆる直営で管理をさせていただいております。今までは、すべて住宅公社で管理をさせていただいていただけでございますけれども、指定管理者制度になりますと、非常に合理的に皆さんの住民サービスもきめ細やかになおかつできることで、住宅の指定管理者制度を推進していきたいと考えております。特に、家賃の徴収なども、土日に受け付けをさせていただくとかで住民からも非常に好評をいただいております。今後も、指定管理者制度のよりよい管理の仕方を考えていきたいと考えております。

それから、弱者対策についてですが、もう1点ご指摘いただいたと思うのですけれども、住宅ではかなり高齢者の方、それから障害者の方とか、母子家庭の方とか、そういう方には優先入居という形で入居の際に配慮をさせていただいております。また、ほかに最近グループホームとかの方も県営住宅でご活用させていただくとか、それから留学生の方とか、そういうような方も入っていただけるような配慮をさせていただいている次第でございますので、非常に多様化されてきたという観点で、県営住宅の今後のあり方も少しずつ変わってきたのかと感じております。そういうことを先ほど申し上げました住生活ビジョンの中で、県営住宅のあり方をしっかり検討をしてみたいと考えています。以上でございます。

○牛嶋道路建設課長 白河バイパスに関して質問を受けてございます。

白河バイパスは、桜井市の出雲を起点としまして川上を終点とする、いわゆる県道桜井都祁線の一部の区間でございまして、延長は約2.5キロメートルでございます。現在の県道としましては、長谷寺の参道であり、この参道幅員が4メートル未満のところもあるなど、車の離合はもとより、歩行者にも危険なことから、先ほど委員がお述べのように、昭和53年事業に着手したところでございます。現在、起点から1.5キロメートル区間、ここは整備済みでございます。残る1キロメートルですけれども、この区間、地元調整が不調に終わったので事業化はなされてこなかったところでございます。

県ではいろいろと道路整備がおくれている中で、また厳しい財政状況を踏まえて、まさに本県にとって真に必要な道づくりを効率的または効果的に進めるために、平成20年12月、奈良の今後の5カ年道づくり重点戦略ということで議会の承認をいただいたところでございます。この重点戦略では、効率的、効果的な幹線道路ネットワークの形成を目指すとともに、幹線道路以外の道路についても、事故であったり渋滞などの課題の大きい箇所であったり、またまちづくりにとって真に必要な箇所を選定し、その効果を県民に説明しながら整備を進めることとしてございます。この白河バイパスについては、現在、長谷寺の参道が狭隘ということは十分承知しているわけですが、広域的な交通処理についての役割は低いものと認識しております。このため白河バイパスですけれども、この検討に当たっては、地域のまちづくりと一体的に検討して、地域の活性化に資するまちづくりとの整合を図ることが重要であると考えてございます。

このような観点から、桜井市が中心になり地元との協働による地域のまちづくり計画を作成することが重要と考えており、県としましては、まちづくり計画が策定され、白河バイパスを事業化する際には、都市計画決定の手続きを行った上で取り組んでいきたいと考えております。以上です。

**○京地公園緑地課長** PFI方式利用の運営についてのご質問だったと思います。PFI事業を15年間維持管理運営していくことで、ほかにも破綻事例がございますので、その間に破綻になった場合はどうかということでございます。

15年間の運営につきましては、PFI事業ということですのですべてに当たって業務を民間業者に任せるわけではございません。設計、建設、維持管理、運営のそのおのおのの段階におきまして事業契約書、それから要求水準書、事業者提案に示す内容を確実に遂行しているか、そういったことを事業契約書に規定するモニタリング監視によりまして確認しながら進めていくこととしております。そのモニタリングの結果、問題がある場合等ござ

います。モニタリング調査の結果、事業契約書、それから要求水準書、事業者提案に示す内容を満足していないと県が判断した場合は、是正勧告をすることを事業契約書の中で定めております。是正が認められない場合につきましては、事業契約書に基づき、サービス対価、いわゆる支払いの保留、それから維持管理業務の担当者、それから運營業務の担当者等の変更、重要契約解除と、順次段階的に措置を進めていくこととなっております。以上でございます。

○和田委員 PFI方式の説明、今承りました。内容そのものは理解ができました。しかし、PFI事業は事業を県あるいは自治体がお金が苦しいというときに活用できる、本当にいい道具、マジックのようなもので非常にありがたいものですが、これはもろ刃の剣のようなものですから、このPFIは安易に活用していくことのないように、これは後年度へと負債をどんどん作り出しやすい手法ですから、その点だけは財政当局は心得て対応していただければありがたいと思います。

次に、道路の関係ですが、道路につきましては、地元の桜井市初瀬のまちづくりを考慮しながら白河バイパスを通していくお考えを持っていらっしゃると思います。それも大事だと思っております。しかし、それ以上に今大事になってきている背景があります。その話は当時の話だったわけです。その一つは昭和53年から平成1けた台当時の話でありました。しかし、ここ最近は交通量がすごくふえています。ですから、この交通量がふえていることに対応すると、危険道路であることを、危険道路、生活道路を改善する意味で、まずはバイパスは必要であること。しかも、重要なことは、この道路が名阪国道と直結する大和平野南部への道路であることです。このことをしっかりと認識をしてもらいたい。この天理街道から国道24号を通過して、国道168号、国道169号、国道165号へと分散するのか。あるいは、さらには越えて名阪国道からもう一挙に国道165号へ入り込んで、中和幹線、南阪奈有料道路を通り、そして国道165号、国道168号、国道169号へ行くのか、こういうことで考えれば、これはとてもニーズの高い本当に費用対効果においても効率のある道路建設ではないか、そういう新たな認識を持っていただきたいという要望だけでも、しっかりと調査研究をやってください。考え方を修正してくださいということがあれば遠慮なしに言ってください。私もしっかりと勉強しますから。しかし、地元の要望を聞いてそのようなことを考えているし、また、南部振興のこと、奈良県の南部の発展のことを考えて道路がぜひとも必要だと申し上げておきたい、ご理解賜りたいと思います。これはもう要望にとどめておきます。

それから、住宅の話です。住生活ビジョンの話が出ました。これは住生活ビジョンですか。これには大変期待をいたします。期待をするのだけれども、住生活ビジョンの策定についてはどこか専門のコンサルタントにお願いするのですか。それともその住宅の入っている県営住宅に入居されている方の要望を反映するような取り組みをされるのですか。いわゆる方針をつくるに当たってどのような形で住生活ビジョンをつくる作業が行われるのか、その辺の見通しを見せていただきたい、こう思います。

**○奈良住宅課長** 今のご質問、住生活ビジョンでございますけれども、まずコンサルタントに任せているのかどうかでございますけれども、それは、まず職員だけで案を考えさせていただいております。コンサルタントは使っておりません。それで、また実際の議論は知事とも一緒に案をつくって知事のご議論もいただいて検討しているところでございます。

それから、委員がおっしゃいます入居者の要望とかでございますけれども、直接的には今のところはそういう予定はございませんが、まさに県営住宅、毎日県営住宅の管理業務は行っておりまして、そういう中のいろいろな問題点については拾い上げて練っております。今後、その検討の中で入居者の方の声を何とか反映できるようなことも検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

**○和田委員** 県営住宅にお住まいの方でも、車をお持ちであり、そしてまたコミュニティーが大切だと。そういうようないろいろな角度から、いわば住宅街にお住みになっている皆さん方のような、それがたまたま集合住宅にお住みになっていることで、木が植樹されているとか、子どもの広場があるとか、本当にあの県営住宅に住みたいと思えるような、これからの質の高い県営住宅を提供しなければならない、快適な空間、住まいを確保しなければならないと思うのです。そういう意味では、当事者のこうあってほしいという要望は大いに、できるかどうかわかりませんよ、お金の問題が絡むから、しかし、そういう意見はやっぱりいただかなければいけない、そう思うのです。ですから、入居者の中には組合もあるわけであるし、県営住宅の入居者組合だとか、管理組合だとか、管理者がいるし、いろいろな人たちの意見を反映できるようにしながら、その住生活ビジョンの策定、委員会になるのか、プロジェクトになるのか知らないけれども、そういう中身が、反映できるような組織にし、本当にすばらしい計画を立てていただきたい。しっかりとこれを見届けていきますからよろしく。

**○鍵田委員** 3点ほど質問をさせていただきたいと思えます。

まず、皆さんもこの大宮通りを、車でよく通られると思うのですが、油阪の信号のとこ

ろで事故が起こった後、3カ月ほどほったらかしになっています。見られたことがないでしょうか。ちょうど信号の中央分離帯のところですか。思い出していただいたらわかると思うのですが。これは2カ月半、もう3カ月ぐらいになるかと思うのですが、ほったらかしになっている。それとまた、こちらから行くと、佐保川の手前の分離帯、これも一つ壊れているところがある。これは3カ月以上になるかと思えますけれど。要は、事故でそれが壊れた、壊れた後をほったらかしになっている。いろいろと聞いたら、あれは加害者の賠償責任があるのだと。保険があれば保険屋と話ができるから早いだけけれど、保険に入っていない人はなかなかその人の責任で払っていただくまで修理ができないとの話も聞きました。ただ、奈良の町、これから観光シーズンになります。お客さんがたくさん入ってこられる。来られる中で、あのままほっておくのは格好が悪いと皆さんそう思われませんか。私も奈良の市民として、奈良の政治家として非常に恥ずかしい思いをしている。これについてどう対応していただけるのかまずお聞きしたい。

それから、電線の地下埋、今在家から押上までのこの工事ですが、平成10年ぐらいから始まったと思います。始まったときは平成17年に終わるとおっしゃっていたはずでございます。それからもう6年たっています。今の知事も、よく選択と集中とおっしゃいますけれど、はじめの予定よりもう6年も過ぎている。やっこの間話を聞いていると、大体、奈良土木事務所の仕事は終わったのだと。あと関西電力の仕事がまだもう少し残っている。これは奈良県だけでできる仕事ではないです。当然、関西電力があって、NTTがあつての仕事になるわけでありましてけれど、もう少しスムーズに仕事を進められないか。地元の人たちに説明したのは平成17年に終わると言っていたのが、それから6年もたっている。私も県議会議員にもう一回当選させていただいたから、余計にまたいろいろ言われるわけでありましてけれど、これについてもお答えをいただきたい。

それともう1点、一般質問で奈良公園の管理事務所のことで再質問をさせていただきました。まちづくり推進局長は再質問に対して、今後とも、管理事務所も含む周辺施設に対しての利活用について関係者とともにも十分検討してまいりたいとのお答えをいただいたわけでありましてけれど、奈良公園の中にさっきから問題になっているプール、昔、春日野プールがありました。また、春日野グラウンドもありました。今言っているテニスコートもありました。きょう、総務部長もおられます。テニスコートは共済組合の関係ですから総務部長の所管になると思うのですが、あの奈良公園の中からグラウンドが消えて、プールが消えた、残っているのはテニスコートだけです。今、管理事務所を新たにつくると言っ

ている苗場の隣にあるのがこのテニスコート。まあ一部の方しか利用ができないテニスコートがあそこにある。ぜひ、この機会に、観光情報センターの機能を持ち合わせたような、そういった管理事務所にしていただけないだろうか。京都府から入ってくる観光客、旧国道24号、今の国道369号を入れてこられる。北の玄関口です。そこにそういった管理事務所ができるのならば、ぜひ観光客も、それとまた地域住民の方々も使えるような施設をお願いしたい。その検討をするとのことでしたが、その点、まちづくり推進局長またご答弁いただければありがたいと思っています。よろしく願いいたします。

**○水本道路管理課長** 大宮通りの油阪交差点付近の中央分離帯の防護さくの破損についてのご質問にお答えします。

ご指摘の中央分離帯の破損は、7月13日に第三者の過失により発生したものであり、破損状況は、横断防止さく17本、支柱16本、デリネーターは自発光式でございますけれども反射板がついてございます。道路もしくは道路の附属物が破損された場合においては、現車が特定できている場合、道路法第22条により、現車に対し原状復旧を命ずるか、もしくは道路法第58条に基づき、道路管理者みずから当該復旧工事を行った上で道路法第58条に基づいて発生した費用を現車に負担させることができとなっております。いずれにいたしましても、道路の安全性確保はもとより、本県を訪れる観光客の多くが利用する路線であることから、速やかな原状復旧の必要性を認識しており、管轄する奈良土木事務所において早急な対応をするように調整してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○東道路・交通環境課長** 押上町の電線共同溝事業についてご質問をいただきました。

委員ご指摘のとおり、大変事業がおくれている状況でございますが、地域の方々にはご迷惑をおかけしていると認識をしております。

今の状況でございますが、今月中に電線共同溝の一部補修でありますとか舗装工事を終えまして、関西電力と共同して入線工事に入っていきたいと思っております。早期に抜柱までいくように努力していきたいと思っております。以上でございます。

**○上田まちづくり推進局長** このたびの答弁で、管理事務所の点について。

今、委員のご指摘があったテニスコートは、共済組合で管理しています。今すぐテニスコートにつきましては撤去して、新たに今の現在の計画ではございません。これにつきましては、また共済組合と今後その利活用を含めて調整はしていきたいと思っております。ただ、管理事務所、あそこ非常に答弁でもご説明させていただいたように、環境のいいところで

ございますし、ある意味、散策路の一部にもなっております。新しく整備します管理事務所につきましては、トイレを皆さんに使っていただくとか、また情報発信をできるような、そういうある意味単なる管理事務所というだけではなく、また、公園の来訪者、皆様方に利用していただける施設としては計画の中で十分詰め込んでいきたいと考えております。以上です。

○鍵田委員 はい、ありがとうございました。

まちづくり推進局長、非常に言いにくそうにしておられる。まだ今は計画ですね。どんなものになると、まだ設計ができたわけではないですね。だからこそ提案もしているわけです。きょうは総務部長もおられます。総務部長、あのテニスコートについてどう思われますでしょうか。あの場所をご存じないかな。ご存じではないですね。

(知っております)

知っておられる。あそこにあるのが共済組合のテニスコート、あそこにあっていいのか悪いのか。いや、いいか悪いかはなかなか言いにくいかもしれませんが、今、苗場のところに奈良公園管理事務所を持ってくる。そのときに、大きな施設にした方がいいだろうとの提案をしている、それでテニスコートがあそこにある、それについて何か総務部長は感じられることはあるでしょうか。

○杉田総務部長 この計画の議論の過程でどういう方向になるかわかりませんが、当然、地方共済組合も県の職員の団体でございますので、そういう公共的な話につきましては、しっかりご議論させていただきますけれども、その団体の意思決定ですとか手続とかはありますので、それは順次対応していくこととなっております。

○鍵田委員 ありがとうございます。

まちづくり推進局長、こうおっしゃっていただいています。ですから、計画をしっかりともう一回練り直していただく。せっかくつくるのだから、将来にわたって使えるもの、いいものを残していこうではないですかとのお話でございます。ぜひよろしく願いいたします。

それから、水本道路管理課長、認識しているとおっしゃいました。でも7月の何日、もう2カ月、3カ月近くなるのです。認識をしていたら、先ほどおっしゃった法律の中の後の方のやつでどんどんやっていかなければいけないのではないのでしょうか。道路管理課でも認識している中で景観だけではない、見ばえだけではない、事故が起こったらまた困るという。反対車線に飛び込む可能性もあります。真ん中に分離帯がないために。だから、

そういう認識しておられるのなら速やかに行動に移していただければありがたいと。何かあったらどうぞ。

○水本道路管理課長 委員ご指摘のとおり、安全面も大事ですけれども、奈良のメイン通りでありますし、観光客への対応もありますので、もっと早く気がついて対応すべきだったと思っておりますので、今後は適切に対応するようにいたします。

（「そこまでほうっていた理由は何か。それだ。」と呼ぶ者あり）

○水本道路管理課長 原因者に対して、施行させるよう対応していたと聞いております。しかし、思わしくないので、別の方法で復旧できるよう考えてまいりたいと思います。

○鍵田委員 応援も入りましたが、これで終わります。

○除委員 台風12号による災害の対応ということで、特に迂回路の設置として補正予算がついておりますが、2ページ、迂回路の設置について、国道168号五條市大塔町辻堂地区、国道169号川上村迫とか、上北山村白川とかございますが、これらの迂回路を整備されるとのことですが、そういう状況と、いつごろ迂回路が完成して通れるようになるのかお伺いしたいと思います。

もう一つの、10ページの迂回路の設置で、国道168号十津川村長殿、それから橋りょうの補強としての、川上村迫。この迂回路の整備とともにこれを整備することで十津川村への進入路を確保されることになるのですか。それとも、国道168号の対応についてはまだどんなふうにするのか。いつ十津川村に入れるのか。今現在、入れるとも聞いているのですけれども、その辺の状況と今後どのあたりになれば迂回路が整備されるのかお伺いをしたいと思います。

2点目には、代表質問で行いました応急の仮設住宅の設置でございますが、ここの箇所にはコミュニティーを確保するための施設整備と書いております。東日本大震災でも今、仮設に入られた方々が大変ご不便を感じておられる。特にコミュニティーが分断されて一人寂しく、話し相手もなく、生活においても不便さを感じておられるとのことですが、奈良県においても、最大限お一人お一人のご要望を聞きながらでございますが、特にハード整備になるかと思いますが、どういった点に配慮をされた施設の整備なのかお伺いをしたいと思います。

それと3点目ですが、歩行空間、これ正式名何と言うのですか。いつも忘れるのですけれども。奈良県安心歩行空間整備ということでございますが、日ごろ感じておりましたことがやっとうこういった整備方針としてまとめ上げられました。特に児童の通学路についてす



べて点検をして、そして安心な歩道を確保していくということでございますし、また、2点目には、バリアフリーを中心としながら整備をしていくと。また、さらに観光者、観光への来訪者に対しても安全な歩道、歩行空間を確保していくと、こういう3つの取り組みを行われるわけでございますが、その状況についてお伺いをしたいと思います。以上、3点です。

**○牛嶋道路建設課長** この災害でいろいろと土砂崩れがあります。それに対して国道が、通行どめになったわけです。その迂回路についてご質問を受けてございます。

大きく国道168号は、南部の方でございますので、国道169号それぞれあるわけですが、まず国道168号ですが、北から参りますと、五條市大塔町辻堂、ここで大きく山の方からの崩壊がございまして通行どめになっていましたが、対岸の辻堂バイパスの一部を利用することによって迂回路を確保して、22日より車両の通行をしているところでございます。また、その続きで十津川村に入りまして長殿地区、ここも山腹の崩壊により大きく通行どめになっていたところでございますけれども、ここも23日より応急仮設道路による通行を開始しています。それから、その続きで、よく新聞などに出ていたと思うのですが、折立橋が落橋しているところ、ここも国道が、完全に落橋していますので、通行できなかつたわけですが、ここは村道を活用して迂回路として9月8日からですけれども、通行できるようになってございます。それと、その続きでも、十津川村桑畑、ここは完全に全車線がなくなった状態にあったわけですが、今現在、山側を切り取ったりして道路復旧対策、応急対策ですけれども、それを実施しているところでして、ここに関しましてはまだ通行ができていない状態でございます。

それと、もう1点、特に国道168号に関しましては、十津川村長殿地区ですが、災害対策基本法の第63条、警戒区域になってございまして、そこを通るに当たりましては別途手続が必要になってきます。

それと、国道169号ですけれども、大滝ダムのところで、これも大きく取り上げられたと思いますけれども、川上村迫地区でございました。国道の向こう側、対岸がダムの管理用となってございましてここを活用することによって、9月6日より通行の確保をしているところでございます。

それと、上北山村白川ですけれども、ここでも大きな報道がございました。ここに関しましては、9月15日に応急対策を終えまして通行可能、通行確保をしてございます。以上です。

○奈良住宅課長 除委員から、応急仮設住宅の件、特にコミュニティーの関係について配慮しているのかとのご質問でございました。

簡単に概要を申し上げますと、まず、五條市と野迫川村と十津川村の1市2村について応急仮設住宅を建設すべく今準備中でございます。五條市は9月30日に着工させていただきました。11月上旬には完成予定でございます。その後、入居予定としております。それから、野迫川村、十津川村につきましては、9月29日に業者は決定しましたので、木造で建てることで方針を決めております。今現在、現地調査、それから工事の準備中でございます。10月中旬には着工させていただいて、11月中旬には完成予定、その後、入居予定と、そう考えている次第でございます。

それで、入居される方のコミュニティーの問題でございますけれども、知事からもコミュニティーの問題もちゃんと確保しなさいと指示もいただいているところでございますけれども、具体的に申し上げますと、皆さん孤独感を感じないように、大字ごとにできるだけグルーピングをさせていただくような配置も考えております。また、玄関を出たら一々地面へおりに階段とかスロープでおりに形になってしまうのでございますけれども、それをできればデッキで、同じフロアで渡り廊下のような形でデッキで外構工事を考えさせていただきます。そうすると、グルーピングされているところは一体感を持っていただけるかと。そういうことも考慮しようと考えております。

また、集会所ですが、既存の集会所がございましたらできるだけそれを使っただければ一番ありがたいのですけれども、やはり一定の数がありますと、新たな集会所が必要だろうということもありますので、集会所の施設も仮設住宅を建てる時に考慮させていただかなければいけないと考えております。いずれにしましても、知事から強く言われていますように、まず住民の方の声を聞くこと。五條市につきましては、28日に住民の声をまず聞かせていただくことで実施させていただきました。野迫川村、また十津川村も、引き続き住民の方のご意見を賜る。その中要望事項が100%聞けるかどうかは別として、まずは声を聞かせていただくことも考えております。いずれにしましても、できるだけ寒くならないうちに建設していかなければいけないと鋭意努力している次第でございます。以上でございます。

○東道路・交通環境課長 被災地の通学路の整備についてお尋ねをいただきました。

委員のおっしゃるとおり、奈良県安心歩行空間整備方針は、ことしの6月議会に報告をさせていただいたところでございます。今、これに基づきまして、小学校の方々に対しま

して、必要な通学路整備の箇所等について調査をさせていただくほか、既に8月に奈良市内においても小学校並びに警察署、また自治会の方々をはじめ、地域の点検活動に着手しております。地域も一体となったこのような点検を精力的に取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○除委員 迂回路の整備については、今お伺いしたとおり、十津川村桑畑のところだけはまだ通れないとのことで、あとはもうほぼ通行できるということによろしいですね。やはり、南部地域に行ってボランティアもしたり、まあボランティアの受け付けまだされていませんがそういった方や、観光のプレミアム宿泊券も検討して売り出すとのことでございますし、いろいろな周りの声を聞いていますと、やっぱり南部地域を応援したいという声もいっぱい聞いておりますので、通行できるようになれば、またぜひとも南部地域に行つて応援をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あとは、応急仮設住宅については、私どもの党の代表が野迫川村に行きましたときも、村長が仮設住宅については県がいち早く対応してくれたことに対して大変感謝をしておられました。涙ぐまばかりで、そのようにおっしゃっておられました。知事もしっかり一人一人の意見、ご要望を聞いて、注文住宅ではないけれども、そういうところまで踏み込んでおっしゃったぐらい要望を聞いて、皆さんが住みやすい仮設住宅にしていくともおっしゃいましたので、お願ひしたいと思ひます。寒さに向かいます折、こちらと違って野迫川村等は大変早くに寒くもなりますし、窓の二重サッシについてはしっかりと対応していただきたい。

あと、本会議場で申し上げましたけれども、十津川村についてはそもそも安全な場所がなかなかないようでございまして、だけれども住民の方々というのは、一番ここがより安全ではないかというお考え、ご意見をお持ちでございますので、そういう方たちのご意見もしっかり聞いて仮設住宅の場所の選定もしっかりと県が対応をしていただきたいとお願ひをしておきます。

最後の、安心な歩行空間でございますが、今アンケートをとりながら早急に対応できるもの、また少し時間がかかるけれども安心な歩道を確保するために、今事業を始めていただいております。期待しておりますので、これでもう終わったのと言われてないように、しっかりと対応していただきたい。特に、新しい道路がつけられたときには歩道ももちろんつけられるのですが、特に旧奈良市内、奈良県、特に昔からの街なみが残っているところほど歩道がないということで、本当にそれだけは日々、車を運転している立場ではござ

いますが、いずれ逆転するだろうと思いながら、何とかならないのかな、もう車と人が同じところを歩いていますから、車はその状況を見ながら運転しているといった道路の状況があちこちにあります。少しでも歩道空間を整備していただいて、車と人とをしっかりと仕分けしていただきながら安心して住める道路というものをお願いをしたいと思います。道路整備、歩道整備についても、おこなっているところがございますので、何とか急ピッチで進めていただきますようお願いを申し上げます。

○荻田委員 二、三点ご質問させていただきたいと思います。

まずは、土木部まちづくり推進局、さらに、特に現場でございます五條土木事務所、そして吉野土木事務所の職員の方々、本当に日夜問わず一生懸命被災地のために、また県政を預かる地域の代表者として頑張っていることを感謝を申し上げる次第でございます。

そこで、今、土砂ダムが5つございますかね。一つは三重県側でございますが、そんな状況の中で、今日はどのような状況になっているのかひとつお聞かせください。

それから、国道168号、特に隧道から隧道、そしてまた橋をかける、橋をかけたところが皆落下をしてしまった状況なども踏まえて、秋本委員もおっしゃっていたわけでございますけれども、やはり南部振興は特に高規格道路を何としても新宮市まで行けるような形を、ぜひとも形づくりとして実現に向けて努力をしていただきたいと、このような思いをしていますし、過疎過密の解消は南部振興にかかっていると言って過言ではないと思います。122年前の十津川村のあの事態と、そして今日のああいった状況を見ますと、変わっているのは未曾有の豪雨でもございました。そして、その中で今新たに山林崩壊、深層崩壊がやってまいりました。これは一にして、山林に対する間伐やあるいは保水力が保たれなくなった山になっているのではないかとされています。こういったところを、一つは農林事業になりますのであす質問をしたいと思いますが、そういった状況のもとで、今、土砂ダムの水を抜く一つの工法として、国土交通省が実際にやっただけでございますか。そういった中でポンプでかえようではないかとのお話も一つ。

それからもう1点、青森県では発破をかけて一気にそういった工法で成功した例があるやに聞いています。こういった工法が果たしてどうなのか、青森県とはまた地質やあるいは状況が違うかと思いますが、そういった点でお聞かせをください。

さらに、実はこの間、前田国土交通大臣から携帯電話へ電話がかかってまいりまして、彼とは40年代からの友人でもございますし、そういった状況で国土交通大臣になられて、

本当に友としても歓迎をするわけでございますし、その中で、折立橋から南は国の直轄事業としてやる話を聞かせていただきましたけれども、そのときにも、いや国道168号を何としても国の直轄事業でもって高規格道路として方向をかえて、今あなたが大臣のときにしっかりやるべきではないかと話をしておきました。このことについて、土木部長としてこの私の考え方についてひとつ所見をお答えください。

それから、奈良公園かいわいもこれからシーズンになってまいります。そして、大仏前駐車場もバスの予約制度になりまして、いろいろな利用者からの批判、あるいはもてなしの心という感度から言いますと、ああいうシステムにしてよかったのかどうか。これから奈良公園室として一生懸命に頑張ってくれるものだろうと期待をしています。これから日増して、ガードマンが前にいて、手でここは違うよと合図をしてけられるようなそぶりをするだけでも、いわゆるもてなしの心からは逸脱をするのではないか。もっともっと新鮮さが足りないのではないか、いろいろな意見を今も聞いております。そういった状況をもとにして、奈良公園室が、せっかくこの4月からできたわけでございますから、奈良公園のことは奈良公園室が小さなところから大きなことまで、おもてなしの心で十分な対応ができたらと願っていますし、また、奈良公園室長をはじめそういった思いを共有して下さっていると思っています。

それで、その中で実はきのう、私の事務所に電話がかかってきまして、戦後間もなくこの奈良公園の事業に県職員として一生懸命にかかわってこられた方からでございますし、私も奈良公園には造詣が人一倍深い一人として申し上げますならば、今、現在もバッファゾーンになっていることはご承知のとおりでございますが、世界遺産登録の中で奈良公園、そして春日山、奥山原始林、こういったところを含めて、異様に奈良公園は広いという感じを抱いていただいています。しかしながら、春日山一帯は、今野放しの状態になっていることはご承知のとおりであると思えます。そこで、これから春日山原始林、あるいは春日山における旧ドライブコース、そして奈良市高畑へ出てくるドライブコース、こういった管理道として今ご使用していただいているようですけれども、これら一帯の維持管理、これからどのように展開されていくのだろうか心配をしています。災害は忘れたころにやってくるということがよく言われますけれども、一つ申し上げておきますと、昭和36年9月16日、台風18号により、奈良公園や大和盆地において、100万本の木が倒れた。そして昭和40年9月、これも台風29号でございますが、奈良公園の木がたくさん倒れたと。そして昭和44年3月11日、春日山で火災が起こって6ヘクタール、5

万5,000本の木が焼失をしたと。さらには、昭和53年6月3日、同じく春日山原始林で火災が発生をして4.8ヘクタール焼失したと、このように、今まで過去の事例、あるいはそういったことが起こりました。今度、仮に春日山であいったことが起これば、こんな規模で被害は済まないと思っていると。そのことについて、奈良公園を管理される奈良公園室として、今後どのような対応をしていかれるのか聞かせていただきたい。

それからもう1点は、この方も含めて、今この奈良公園で従事されておられた職員、いろいろな形の方々にお聞きしますと、公会堂の北側に公園事務所があったと、あのときは何か事が起こったらすぐに公園の南、北、あるいは東、西という形ですぐに対応ができた、こういう話をよくされます。なぜ、今、鍵田委員がおっしゃっていただいている苗場のあの場所に移転を決められたのだと。かえって有事に備えて対応がおくれるではないか。そして、奈良公園の中の中心の場所にあれば、いろいろな形で対応できる。現に今、日々雇用職員、何名おられるのですか。そして、日々この奈良公園一帯の観光客のもてなしの心として一番大切なこの奈良公園の木々に対して、熱い思いを抱きながら一生懸命維持管理に努めていただいています。そういったものが表玄関だけでなく、もっと奈良公園の若草山からまだ東をどういった形で管理をしていくのか。知事は一方的にあの場所へ行きなさい、この場所へ行きなさい、県営プールをしなさい、県立奈良病院を移転しなさい、知事にも総括で申し上げるけれども、この事業をやっていく中では、それぞれの眺めを見渡しながらしっかりとした場所を選定をするという最終責任者は知事であります。こういったところでいろいろな方々の思いや、そしてまた、何が一番大切かという思いをしっかりと見据えなかったら、ひとり歩きする王様になってしまうのではないかと危惧をしております。そんな中で、今申し上げた奈良公園の管理事務所も含めて、今の場所がいいのか、決めた場所がいいのかどうかも含めてお聞かせをください。

それからもう1点、登大路駐車場は、現在、県庁の東側にございます。私も代表質問あるいは一般質問に続いて、登大路駐車場の利活用を申し上げてまいりました。あそこはターミナル化をして、そして道路の車の動体をしっかりしていこうという思いで、何としても2階建てにするかなどを考えながら、ひとつ利活用を図っていきたいということでもございました。しかし今日、こういった事業に前を向いて歩くときも、策定あるいはどういう形でやるのが今どこまで進んでいるのか、これは道路・交通環境課長ですか、聞かせてください。

それからもう1点、何としても奈良公園へ行きましたらどうしても出ていくところはこ

の大宮通りを出ていくか、反対に市内循環をぐるりと回ってくるかこういった形で、もう日曜、祭日、そして行楽シーズン、これはとてつもなく市内循環のあの道路で、まずちょうど奈良市高畑町の奈良教育大学の前から奈良市大森町の交差点まで、これはもう大変な状況です。その一つの大きな原因は路線バスです。路線バスがいけないとは言っていないのです。路線バスの停留所がごさいます。そこでとまりますと、お客さんの乗降の関係で1分、2分もとまれば、ずっとつかえていくのです。市内循環は奈良市の一存になっていますけれども、県は奈良公園構想を描いて道路・交通環境課が中心になって交通渋滞対策をしっかりとやろうという思いでありましたら、この話はおのおの市内循環のバス停に、車1台、バスが入るぐらいの切り込みを入れられるような、そんな施設づくりを今の間にしっかりとやらせてもらわなくては困るのです。これを、県と市、市道ですから当然市にも責任があるでしょう。しかし、この全体の観光客の動線から考えても、バス路線、観光バスの流れから考えても、県が主体的な事業主体になって、何かいろいろな方策をお考えをいただいたらどうか。今もって、長崎屋の跡は株式会社小山があそこへ、社屋を移されるのかいろいろな準備をされています。例えば、前面道路の一部をバスが切り込みを入れられるぐらいの形をつくっていただければ、あるいはもっと東はいろんなどが点々とあけられるところがあると思います。そういった中で、考え方が何か一つ交通渋滞対策のために、県として私が申し上げるようなことを実際に一つ実施をしていく、こういった決意があるのかないのか。まずその辺を土木部長からお答えをください。

**○水本砂防課長** 土砂ダムに関するご質問でございますけれども、今、県内に完全閉塞しております土砂ダムが五條市大塔町赤谷と十津川村長殿、同じく十津川村栗平、野迫川村北股の4カ所について現在も河道閉塞が続いている状況でございます。この4カ所につきまして、土砂災害防止法に基づきまして、国土交通省の緊急調査が現在実施されておりました、二次災害を防ぐための水位観測やライブカメラ、あるいはワイヤーセンサー等による常時監視、またヘリコプター等による直下の監視が現在行われております。そしてまた、この4カ所のうち、五條市大塔町赤谷の土砂ダムにつきましては、決壊やはんらんのおそれが特に高いとして、国土交通省より水位を下げる排水ポンプが、これは10月1日から稼働していますけれども、また仮排水路の設置に向けた緊急対策工事が開始されております。年内の排水開始に向けて工事が進められている状況でございます。また、野迫川村北股につきましても、国の緊急対策工事に現在着手される所でございます、こちらにつきましても、12月中旬に排水を開始されると聞いています。残る箇所につきましても、

赤谷や北股と同じく、対策工事の実施を国に現在働きかけているところでございます。

それと、発破という話がありましたけれども、他に発破でやられた例があるとお聞きしましたけれども、まことに不勉強で申しわけないですが、国土交通省が対策法の一つとして発破を検討材料としているかどうかを知っておりませんが、国土交通省のとられた復興法は、仮排水路によって水を速やかに川に流す方法だと聞いております。以上でございます。

**○牛嶋道路建設課長** 高規格道路と言われていましたわけですがけれども、我々も今回の台風12号による甚大な被害、これを受けて現実を見ますと、古い橋のところであったり、トンネルのところであったり、そういうところが崩れていまして、新しくつくったトンネルのところであったり、橋りょうのところであったり、バイパスをつくっているようなところはきっちりと残っている状況をしっかり我々も見でございます。そういうことで、高規格道路を、これからはしっかりとつくっていくし、国にもどンドン要望していこうと考えるところでございます。

**○大庭土木部長** 荻田委員からの国土交通大臣との話を踏まえて、これからの国道168号、紀伊半島をどのように道路を整備していくべきかとお考えを聞きたいということでございます。

今、道路建設課長がお話しさせていただきました、あるいは昨日の秋本議員への知事の答弁でありましたように、今回、国道168号で新たに地域高規格道路として整備をした箇所は、供用中のところ、そして供用間近だったところ、あるいは工事中のところすべて壊れていない。そして、迂回路として活用していたり、しっかり物資の輸送の確保に役に立っている状況でございます。そういう意味では、この国道168号を今後整備していくに当たっては、強い道路としてつくっていくべきだと考えております。紀伊半島アンカールートという名前をつけさせていただいておりますが、国道168号とあと国道169号、そして紀伊半島側を回っていく海沿いを走る紀勢線プラス京奈和自動車道という、この強い軸、ちょうどいかり型ですのでアンカールートと呼ばせていただいておりますが、これらの整備が非常に重要だと認識しております。これにつきましては、和歌山県や三重県とも関係がございます。つまり紀伊半島が逆に地震等で災害になったときには、奈良県から今はちょっと国道168号、国道169号で行けるかどうかというのはおぼつかないところもあるのですが、将来を見据えると強い紀伊半島をつくっていくためには、そうしたアンカールートが必要ではないかという認識に立ってございます。



具体的には、では国道168号をどう考えるのかという点でございますが、地域高規格道路として指定されておりますが、整備率まだ10%弱です。ここにつきましては、県としても今整備できるところはやってきておりますが、今後は、県、国の整備だけではなくて国の管理も含めてできないかといったことも我々として考えておりました、先週の月曜日に、国に対する要望に知事も行きましたが、そちらにおいても強くアンカールートの整備、管理も含めた形での要望をしっかりとさせていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、この道路につきましては、除委員がおっしゃったように、何とかようやく今通れるような形になっている、十津川村桑畑につきましては、まだ通れておりませんが、10月中旬を目途に何とか1車線で通せるところまで応急復旧をしたいと思っております。つまり、応急復旧の段階までようやく1カ月ちょっとですがたちました。これからは、復旧、本復旧やそして強い道路をつくるという復興の部分に向けてぜひ頑張っていきたいと思っております。そのときに、先ほどご質問がありました五條市大塔町赤谷の土砂ダムに関する警戒区域の関係もでございます。こちら先週の金曜日から、先ほど水本砂防課長からありましたように水抜きが始まりました。ポンプで何とか水抜きが始まりまして、雨も降っていないこともあるのですが、水は順調に下がってきております。そういったことを踏まえ、また12月には、水を流す道をしっかりとつくりますので、何とか順調に水が抜けるところまで年内に治め、そしてまた、その次の本工事についても国にぜひやっていただくべく働きかけを行っているところでございます。そういったことを踏まえると、何とか秋、冬にはしっかりと交通が確保できるところに国とも協力して持っていくように進めたいと思っております。以上でございます。

○中西奈良公園室長 先ほど奈良公園に関する質問をいただいた件でございますが、大きく3点かと思えます。

一つはおもてなしの心ということで、ただいま大仏前駐車場でバスの予約システムをさせていただいております。委員ご指摘のように、いろいろな利用者から、何か去年のようにうまくいってないのではないのかとか、対応がまずいのではないかと、観光関係の方々はじめ、いろいろなお声が入っていることは事実でございます。それをすべて聞きながら、毎日、日々是正をしているわけですが、その原因の一つとしましては、そもそも渋滞に遭い、観光客の方がもう二度と来ないと、こんな混んでいるのならというおしかりの声を多々受けた中で、何とかしようとしたシステムではございますが、初年度でもございましてなかなか過去からのいろいろな細かいところは私どももまだわかっていなかった部分

もございますし、業者に至っては当然その辺もわからない部分を、いろいろな方にご指導、ご鞭撻していただきながら、少しずつ最近手ごたえとしては苦情も減ってきたかと感じている次第でございます。ただ、一部去年のままの方がよかったのではないかとの声もありますけれども、今、検証している中で大きくは渋滞をなくして、観光客の方の二度と来ないという声もなくしていただいて、なおかつ多くの方に来ていただくという趣旨でやらせていただいていますので、またその辺について、できるだけおもてなしの心がないと言われることのないように、一生懸命頑張りますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから2点目、世界遺産としてのバッファゾーン、春日奥山原生林が非常に荒廃しているのではないかと、これをこのまま置いておくと、過去から大きな風水害や火災等で樹木も消滅しております。それから、ちょうどその時期になるのかわかりませんが、この前の台風でもそうでしたけれど、倒木が特に虫にやられているわけでもないのですが、中が空洞になってきていると。よくよく考えますと、これも一つの寿命になって来ている木も多くあるのかとも思っております。今までも既に私どもの先輩の努力によって、倒木したところには新たに植栽をしてということも繰り返してはきておりますけれども、なかなか木々は成長するのに非常に年数もかかる中で、特に原生林に至っては、奈良教育大学からもよくご指摘されていますけれども、シカによる被害が非常に目立ってきていると。このままだったら、奥山の原生林も50年もたないのではないのかとのご指摘もあつたり、また最近では、ナラ枯れという一つのウイルスみたいなものですが、そういうものが出てきたりして、非常に危惧しているところでございます。ただ、世界遺産の指定のバッファゾーンでもあり、奈良公園の魅力ある資産でもございますので、これにつきましては、先ほど出てきました現場の方々とも、専門の方の意見も聞きながら、そして何とか奈良公園の50年後、100年後を考えた植栽計画をつくって、ぜひ維持管理のレベルを上げていきたいと考えている次第でございます。

それから3点目の、奈良公園管理事務所の移転に関してでございますが、これは、今までワーキング等でも話が出てきているわけですが、まず、なぜ今移転なのかという部分につきましては、一つは、当時、奈良公園管理事務所が新公会堂の北側にございましたときには大きな野球場がまだあった部分でして、どうしても野球場をお借りになられる方の管理を受ける窓口という部分の機能もあつてあの場所が非常によかつた。ただ、今きれいに春日野園地という形でお弁当を食べていただくようになってくると、やはり遊歩道としての活用が非常にふえてきまして、公園管理事務所の重機を積んだトラックとか

の出入りについても少し苦情が出るようになってきていたのが一番大きな理由でございます。こんなところに車が通るのかと、どうしても奈良公園管理事務所に許認可に来られるお客さんも入ってこられます。歩いている人から見ると、歩行者専用道路なのにびっくりしたというようなことがあったりというのがまず一つ目の理由。

もう一つは、前々から言っていますように、新公会堂でコンベンション機能を持たすのにどうしても不足する部分があると。新公会堂と奈良公園管理事務所のある部分を一体のコンベンション機能の強化ということで、現在、渡り廊下の工事をさせていただいているわけですが、あの部分を大きなコンベンション施設としての活用をさせていただきたいということで進んでいるわけでございます。その後新たに公園管理事務所をどこへ持っていくのがいいのかという部分について、私どもの考えから言いますと、今現在、大仏池の西側という部分につきましては、前に道路が隣接しておりまして、今も春日大社の駐車場の方に入る道は土日に非常に混雑いたします。混雑するときには公園管理事務所の車も東大寺の境内を通過して移動しているような状況でございます。そういう意味で言いますと、その場所は中央よりは少し北にはずれますがけれども、公園内の移動には特に問題がないのではないかと考えております。ただ、これは、あくまでまだ検討もしながらの話でございますので、今後、基本戦略をつくるに当たって、もしくは有識者、それから民間の方々が入った整備検討委員会の中でこの辺についてはしっかり詰めていきたいと思っております。以上でございます。

**○東道路・交通環境課長** 奈良公園周辺の交通環境対策についてご質問をいただきました。

まず登大路駐車場のバスターミナル化につきましては、今年度の予算において、奈良公園の魅力向上の対策の実施ということで、バスターミナル検討経費を措置させていただいているところでございます。今年度、その予算に基づきまして、ターミナルの機能または規模、またその出入り口の処理でありますとか、動線の処理についての基本計画を策定させていただくことにしております。

また、この完成までの間、奈良公園の周遊観光を高める意味で、県庁前ロータリーをターミナルとして利用していきたいと考えているところでございます。また、これらの周遊観光、周遊施策につきましては、現在奈良市とともに、奈良中心市街地の公共交通活性化協議会で議論を深めております。公共交通の来訪先でありますとか、バスへの周遊促進策について検討しておりまして、委員のご指摘の点についてもよく議論していきたいと思っております。以上でございます。

○大庭土木部長　それで、土木部長としての意見も聞きたいということでございます。

今、お話がありましたように、奈良公園内の交通をどう確保していくかという面でのターミナル化とか、あるいは観光バスの予約制の導入だとか、バスの周遊策だとか、いろいろな手を尽くして検討を進めています。ただ、奈良公園のところだけを考えればいいわけではなくて、いろいろなところからお客さんが入ってくる時に公共交通を使っていただく。あるいは、平城宮跡等々を含め、どのように周遊していただくかといったことも含めた総合的な対策が必要だと思っております。いずれにいたしましても、奈良市はじめ、地元あるいは観光業界等々と十分に協議をした上で、いろいろ取り組んでみて、そして効果を確認しながら進めていくよう指導してまいりたいと思っております。以上です。

○荻田委員　土木部長からお話がありましたが、これは、いつの時点か、昨年、一昨年、一般質問か代表質問したときにも、この循環道路のバス停云々の話もいたしました。これは、絵にかいた餅にならず、県、市で公共交通機関としての道路の渋滞対策として市、県で、こういうバス停にかかわって渋滞対策の大きな要因になるということを検討していただく、あるいはそれによってどちらが事業主体になるのかわからないけれども、実際に交通渋滞対策をなくすのだという意気込みを持たないことにはいくら話をしても絵にかいた餅なのです。これは、副知事、言っている意味はよくわかっていただいていると思うけれども、この辺ひとつお答えください。

それから、今、奈良公園管理事務所の話がございました。随分奈良公園に県職員として従事されていて、奈良公園の隅々までご存じのある方からお手紙や電話やいただきながら、困ったものだという思いの中できょう委員会があるので、ご意見として申し上げました。このことは総括の中でも改めて知事にもお伺いをしようと思っております。先人たちが苦勞して一生懸命築いていただいた、そんな中で奈良公園は息づいている。そして、奈良公園を維持管理をしている最前線は、何といても日々雇用職員として雇い入れている奈良公園管理事務所、この職員らによって緑の保全が十分な活躍をいただいているわけです。このことをしっかり受けとめてもらわなくては、こんなところに大きなトラックが入ってきてどうのこうのという話は、ちょっといただけない話だと。京都御所でもあれは立派な道路です。奈良公園以上に京都御所は車も入り、いろいろなことでやっています。そんなことを言ったら切りがないので。何が即戦力になるのか、何が一番有事に備えて対応ができるのか、その適地をしっかりと見据えて判断をしてもらわなくては困る。今、苗場の話も出ましたけれども、苗場の方は正倉院の西側の道路から一段低いのですよ。もちろん風致

地区やいろいろな関係があるでしょうから、下のちょうど奈良市手貝町から入ってきたところの高さで多分埋め立てをしてやられるのでしょけれども、結果としては、余りいい場所ではないと思っています。同じするのだったらもっと道路側へ出して、鍵田委員がおっしゃるように、北の玄関口だと。もっと地域の方々にもう十分な憩いのよりどころと、そして観光客をもてなす場所をしっかりとした見える場所で県道沿いでやるべきではないかと思います。そういった中で、これからの検討課題としてもう一度再考していただいたら非常にありがたいと思います。

それから、ターミナル化の登大路駐車場の話が出ましたけれど、策定をして事業に向けて実施をしていく。あなた、かけ声ばかり言わないでください。実際、私もこれを知事と話をしたときには、もうこれ2年になります。知事は橋上の2階建てにして、上を小型の普通の乗用車にして屋根をつけてすればどうかおっしゃっていました。実際にやろうと思えばすぐにできるのではないですか。知事がホテルが大事と言えば、すぐに県営プールを砕くのではないですか。そのぐらいのことをやるのだったら、もっとこういったことに特化をして、一番早くやれる事業ではないですか。この辺のところ、副知事聞かせてください。

それから最後に、折立橋から南へ国の直轄事業として取り組んでいく、もっと北側から、国道168号が全面的に共益の場所もある、そういった中で南部振興のためには、前田国土交通大臣、そのことはあなたが一番ご存じでしょう。あなたがせっかくこういった形で協議のために頑張るのだから、しっかりと見据えて予算づけをするように、私が言った途端に秋本議員がいたから、秋本議員も同じ話をしておられました。やっぱり今いろいろなことを国とも直轄で話ができる。郷里のところから出ていただいた方でもありますし、郷里を思う気持ちは所管の国土交通大臣としてもしっかりやっていただけていると思っています。政党関係なくこの問題についてはしっかり受けとめるようにとの話をしておりました。そんな中で、この南部振興、これからいろいろな思いでそれぞれのセクションに分かれて頑張っていかななくてはならない、今スタートに立ったところでございますから、この辺のところも含めて、副知事からもご答弁をいただきたいと思います。

○稲山副知事 まず渋滞の件でありますけれども、奈良公園は市民の憩いの場でもありますし、また県外から来られる方にとりまして観光地として大変にぎわっているところでもありますし、奈良県の観光地としては第一級品のものだと考えております。それなりにたくさんの方が来られますが弱点がございます。それは、萩田委員がおっしゃるように車の

渋滞であると思います。我々の目は大宮通りに行きがちでありますけれども、実際は委員おっしゃるように、市内循環の向こうの方も大変渋滞してというのは、私も奈良には住んでおりませんが、土日、特に秋と春の観光シーズンは渋滞しているのはよく承知しているところであります。

その上で、今、委員からバス停のところでバスがとまるのが一つの渋滞であるというのは、確かにそのとおりだと思います。市内循環、2車線しかございませんので大変狭いところではありますが、バス停の切り込みを入れるのは一つの方法ではないかというご示唆いただきましたけれども、これについて、歩道もあまりないので難しい面もあるかもわかりませんが、一度奈良市とも話をしたいと思います。どういう形で進むかはまだ申し上げられませんが、一度奈良市とも話ができたらと思っております。

それから、その交通渋滞に絡んでの登大路駐車場の件でありますけれども、委員おっしゃるように、登大路駐車場バスターミナル化も含めていろいろ検討はしてまいりました。最終的な案についてはまだ出ておりません。いつまでかかるのだというおしかりもあるかもわかりませんが、いろいろな景観も含め、それから観光客の方が奈良公園に入っていく際のゲートウエー的な役目もございますので、そういったことも含めてどういう機能が要るのかも今検討しておりますので、そのところで少し議論がとまっているところであります。いましばらくご理解を賜りたいと思います。

それからもう1点は、国道168号の直轄化でございます。今、迂回路とかを補正予算をお願いしておりますけれども、紀伊半島そのものをどうしていくのか、災害に強い紀伊半島をつくっていくのは一つの大きなこの災害からの教訓であると思います。先ほど土木部長から答弁がございましたように、国道168号、それから国道169号は、まさに紀伊半島を災害に強い地域としていく。そして、今住んでおられる皆様がそこで安心して安全に住んでいただくことも大事だと思っております。そういう意味では、国道168号が、今、高規格道路として整備もしておりますけれども、まだまだ整備部分がたくさん残っておりますので、ここは国が直轄で、あるいは国管理でぜひともやってもらいたいと、整備をしてほしいと知事を先頭に要望活動もしておりますけれども、ぜひここは実現させていきたい、そのことがひいては、これはまた申し上げてはならないのかもわかりませんが、将来予測される大きな地震に対して一つの支援ができる、一つのルートができるということがありますので、そういう意味でも、国道168号の本格的な復旧はぜひとも国において地域高規格道路でやっていただけたらと思っております。それがまた紀伊半

島の復興にもつながる、将来の活性化にもつながると思っております。以上でございます。

○荻田委員 副知事からご答弁いただきました。副知事は副知事らしくご答弁をいただいたと思います。総括では、知事に対してこの辺のところの詰めた話をしていきたいと思っています。その中で、奈良公園の今のバスターミナル化については、策定作業あるいはいろいろな関係機関と調整を図っているということでございますけれども、その辺を本当にスピードを持って対応をしていかななくてはならないのではないかと、このように思います。この辺で私の質問を終わりたいと思います。

○安井委員長 緊張感の続く会議、まだまだ続くと思うのですが、少しお疲れのことと思いますので、10分ぐらい休憩とりたいと思います。しばらく休憩します。

15:29分 休憩

15:43分 再開

○安井委員長 それでは、休憩前に引き続きまして、委員会を再開をいたします。

それでは、質問のある方。

○小林委員 私からは1点です。

土木部かまちづくり推進局かどちらかだと思いますが、幹線道路の整備、道路整備の話題です。歴史的にお話ししますと長くなりますけれども、要するに非常に時間がかかっている奈良市内の幹線道路の状況です。名前は大和中央道と言われているところでして、奈良県を縦に走る国道24号の西側を、大和郡山市付近をずっと北に上がってきまして、途中で奈良市石木町付近で途絶えて、そして再び阪奈道路付近で姿をあらわし、形が出てきて、ちょうど第二阪奈有料道路の宝来付近、出口付近です。その後、すぐに姿を消して、先ほど午前中に話題にした奈良市秋篠町の旧奈良工業高校付近でもう一度道路の形となって、最終的には国道163号も越えて学研都市の国立国会図書館付近まで貫いて縦断していくという、完成すれば幹線道路にふさわしい場所だと思いますけれども、計画が始まったのが昭和42年ごろと聞いていまして、大方40年が過ぎましたが、現状、今まだそのように大きくは3カ所途絶えているわけですが、そのうちの途絶えている付近の旧奈良工業高校付近は、比較的土壌買収が進んでいるようにも見受けられるのですけれども、まずはそのあたりの土壌買収の進捗状況、それに続いてその南側付近、ちょうど近鉄奈良線を縦断する付近、今自動車学校がありますけれども、あの付近から南側で、距離にしても1キロメートルから2キロメートルぐらいだと思います。そのぐらいの距離がどのように見通しが立っているのかということあたりまでお尋ねしたいと思います。

いろんな効果を発揮する道路ですので重要だと思いますので、県議会においても、何度か話題になっています。これは奈良市の一部は奈良市の仕事であることから少し間接的なお尋ねになってしまうのですが、奈良県としてやれるだけのことは後押ししてほしいと思いますので、話題にさせていただきました。以上です。

○中尾地域デザイン推進課長 委員ご質問の大和中央道でございますけれども、大宮通りよりも北は、これは奈良市の事業でございます。

ご指摘をいただきました奈良工業高校の近く、これは大和中央道の敷島工区と申しますけれども、奈良市秋篠町、ここまでは北から既にできているのですけれども、そこから西大寺赤田町2丁目、県道の谷田奈良線までの分でございます。その延長が830メートル、この区間で奈良市で平成10年度から街路事業で事業認可を取得をいたしまして事業化をして進めているところでございまして、本年の9月末までに買収予定面積の76%の用地買収が済んでいると伺っております。特に今年度は、当該工区のその北側から一部の区間で工事に着手をする予定と聞いておりまして、今後は、1つは残りの用地買収、これを全力を挙げて取り組みたいと、それから当該工区の早期完成を目指していきたいと奈良市から伺っております。

それから、敷島工区より南の部分でございます。これは都市計画としてはございましてけれども、まだ事業化になっておりませんで、これも大宮通りよりも北側部分でございますので、奈良市の担当となっておりますけれども、今のところ事業化はいつというようなことにつきましては、決まっていない状況でございます。以上でございます。

○小林委員 したがって、大事なところは今、中尾地域デザイン推進課長がおっしゃった後段の部分です。これからの部分をどう明らかにするのかといったときに、奈良市の速度に合わせてゆっくりと見守るというよりも、何か後押しする方法がないものかと、今考えているところです。

完成すれば、発揮する効果はさまざまな角度で発現されます。奈良市内の道路は、奈良県内に共通していますけれども、東西にあるけれども縦にないわけです。そうすると、近鉄奈良線を縦断するような何カ所で、ちょうど富雄あたりから学園前、あやめ池、西大寺という、このあたり縦の道がありませんので、今現在も住宅地に流入している車が発生してきていますので、完成すれば、そういう交通事故対策にもなりますし、当然渋滞対策にもなりますし、その道路周辺で事業なされる方の経済上の活性化という効果も幾つかありますので、そのためにもこの完成が待ち望まれているわけです。幹線・交通対策特別委員会で



あるとか本会議でも要望いたしましたし、今回3回目になりますし、過去の議員の方々、この周辺の議員の方々も何度もこの要望を話題にもしてこられていると思います。今回、予算審査特別委員会の中に奈良市選出の委員の方も多いので、同じ認識かと思っておりますので、代表してお話ししたような次第でございます。

大庭土木部長におかれては、着任間なしでございますけれども、ぜひご着目いただきたいと、そういう思いから取り上げさせていただきました。以上です。

○安井委員長 何か答弁の方は。

○小林委員 結構です。

○安井委員長 そうですか。そういうことですので、大庭土木部長、ひとつよろしく願います。要望です。

○猪奥委員 東日本大震災のときに奈良県に被災されて来られた方、公営住宅に入られている方、たくさんいらっしゃると思います。その方々が着のみ着のまま奈良県に被災されて来られた際に、何もお持ちでないと困るので、例えばこれは後からになりましたけれども、エアコンですとか、食事をする一切切の道具ですとか、お布団ですとかを県から支給がされました。

1つ目の質問は、今回台風12号災害で仮設住宅が建てられますけれども、例えばお宅が流された方ですとか、家財道具を流された方に対して、同様の支援はされる予定はあるのかをまず1点教えてください。

続きは、また後で質問します。

○奈良住宅課長 今、台風12号で被災された方、それから家屋を失われた方、そういう被災された方への支援でございますけれども、仮設住宅の手当は私どもの方でやらせていただいております。ただ、今おっしゃられます家財道具とか、いわゆる日常生活の支援は福祉の方で対応していただいていると聞いております。

東日本大震災のときも、私どもで県営住宅を提供させていただいて、奈良県へ来られた方については住宅の手当をさせていただいていたのですが、その際もあとの家財道具や、そういう一切のものは福祉の方でやっていただいたと。特にエアコンなどは、別途NPOの団体様から支援をしていただいていると聞いております。

○猪奥委員 県がつけています。

○奈良住宅課長 一部住宅では、エアコンをつけるというのはちょっとしていないので、多分福祉からの支援でさせていただいていると聞いております。

○猪奥委員 先ほどくらし創造部にお聞きしたら、エアコン等は家に付随するものになるので、それは土木部が担当ですとおっしゃられて、うちではないのでそちらで聞いてくださいと言われたのです。だから、こちらの担当らしいです。

ちょっと続きの質問していいですか。

東日本大震災で被災されている方が要望されているのは、今はエアコンがつけられているのです。例えば1つのお宅に対して1基までということで県からつけていただいているのですけれども、その際に、どこにつけますかというのは被災者の方に聞かれてつけられているのです。例えば寝室につけてください、居間につけてください。これから冬を迎えてまいりますと、1基のエアコンだけでは非常に寒いですし、ランニングコストもかかります。今被災されている方からは、補助暖房を入れてくれというお話がございまして、石油ストーブですとか、ガスがあるところでしたらガスストーブですとか、そういったものがいただけるとありがたいという要望があります。これについても県でご対応いただければと考えております。

それともう1点、1年間無償で入っていただけるようになっておりますけれども、なかなか1年というのは早いもので、もう半年以上が過ぎております。あと半年後にお仕事を見つけられている方はいいのですけれども、まだまだお仕事をを見つけられていない方もいらっしゃる。さらにもう1年延ばしてほしいというご要望がございまして。近隣の他府県の中には、もう既に2年間無償にするという決定をされている府県もございまして。これから奈良県にも、署名活動を始めようとしていると聞いてはいるのですけれども、署名を待つまでもなく、奈良県でご対応いただければと思います。ご感想をお願いします。

○奈良住宅課長 先ほどのエアコンの話でございまして。東日本大震災の対応と、それから今回の台風12号の対応と混乱しましたので、申しわけございません。

まず、台風12号の観点で仮設住宅を建設する際に、エアコンは少なくとも1台は設置するというので、それはもう住宅の方で設置させていただきます。あとそれ以外の数がふえるというのは、全部はできませんので、エアコンをつけられるようなスリーブをちゃんと壁につけておく配慮はさせていただきたいと考えております。

それから、東日本大震災のときのエアコンの問題ですけれども、県営住宅でございまして、エアコンまではそのときはつけておりません。風呂については、手配させていただいた次第でございまして。

それから、石油ストーブのお話でございましてけれども、何分住宅の設備としては考えに

くいですので、別途福祉的な行政として何か支援をできるようなことは、また福祉部に言っておきたいと思っております。そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

それから、東日本大震災の居住ですが、県営住宅に入られている方の1年間の期限でございますけれども、とりあえず今のところは1年ということで使用の許可を与えている形で入っていただいております。何分被災の程度も非常に大きいので、なかなかまた戻れるということが非常に困難であることもよくわかっておりますので、事情、状況をよくかんがみて、期間については奈良県の裁量ということで理解しておりますので、そこは1年、その間近になりますと柔軟に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。以上でございます。

○猪奥委員 ありがとうございます。他府県でも積極的に、前向きに検討がなされているので、奈良県もあわせてよろしくをお願いします。

ストープはそちらではない、東日本大震災で来られている方の公営住宅に対するストープは土木部ではないのですね。わかりました。健康福祉部で聞いてみます。ありがとうございました。以上です。

○太田委員 5点について質問をさせていただきます。

まず第1番目に、新県営プールの問題です。先ほど和田委員からも、PFI方式を導入するに当たって管理運営のお話があったのですが、今回新たに議第54号、議第55号に諮られておりまして、PFI方式導入のメリット。このことについてどのようにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

2番目に、土砂災害の問題です。これも建設委員会や過疎・南部地域振興対策特別委員会でも取り上げさせていただいたのですが、今奈良県で8,186カ所の土砂災害の危険箇所があるのですが、砂防堰堤などの対策をとっているのが大体21%ほどで、まだまだこの対策が必要なのですが、これを一気に進めるのは非常に難しいと。この深層崩壊を事前に察知するのはなかなか、国でもこの奈良県南部がもうすべてそういう危険地域だと指定されている中で、いろいろ文献の中で、例えば毎年とか隔年ごとに山肌だけを撮影する技術があるということですので、この空中写真を使って深層崩壊が起こる原因となるクラックを見つけることが可能ではないかとのお話もございますけれども、この予防策について土木部の、土砂災害のところで考えていることがあれば、お教えいただきたいと思います。

それから3番目に、十津川村に新集落をという構想についてですが、9月23日

に知事の記者発表がありまして、トンネルは安全だと、その上に新しい集落ができないかと思いついたと、このように述べられて、山を切り開いて高台を設けて住宅開発をし、新しい集落をつくる構想を明らかにしたと、こんな記事が発表されたのですけれども、先ほど来、避難住宅につきましても、新たな住宅につきましても、コミュニティーを大切にするという旨のご発言があったのですけれども、改めてまた復興に向けてコミュニティーをどういうふうに大切にしていくのか、このことについてこの記事との関連で確認をしておきたいと思っております。

そして4点目は、県営住宅の問題ですが、これも先ほど和田委員からもお話があったのですけれども、先ほども質問がありましたので、大和高田市の奥田県営住宅について、これも過去に建設委員会でも取り上げさせていただきまして、今後整備の方向を検討したいとおっしゃられておりますので、その部分でご答弁いただけるのであればお願いしたいと思います。

最後に、これも大和高田市の問題ですけれども、ムクドリの鳥害対策の問題でございます。今、大和高田市のJR高田駅の周辺にムクドリが集まっておりまして、泣き声やふんによる苦情が出ております。大和高田市でも当然対策を立てられまして、それを今やっている途中ですけれども、もし県でまだ、これからになるかと思うのですけれども、ご返事をいただけることがあれば、どんなことがあるのかについてお伺いしたいと思います。以上です。

**○京地公園緑地課長** 新県営プールのPFI方式のメリットは何かというご質問をいただきました。PFI方式メリットにつきましては、設計、建設、維持管理、運営等の各業務を包括的に複数年にわたる長期契約、それから一括提案の形態で発注することによりまして設計費、建築費、維持管理費、それから運営費の削減が期待できるということでございます。

またそれぞれの業務におきまして、PFI事業者に出資する企業グループが持つノウハウが発揮されるということで、より良質な公共サービスの提供ができるということでございます。以上でございます。

**○水本砂防課長** 深層崩壊に関するご質問でございますけれども、これにつきましては、昨年8月に国土交通省が深層崩壊の発生頻度を推定した全国マップを作成したところでございます。これは全国地図に大まかに総体的な推定発生頻度が示されただけでございまして、各地域の危険度を示すものではないとされてございます。

今後、国土交通省では、このマップに基づきまして深層崩壊の頻度が特に高いと推定される地域を中心に溪流単位の危険度を判定する調査を3年をめどに進めていくとされてございます。

また、空中写真からは過去に深層崩壊が発生した箇所の判読までは可能でございますけれども、発生のおそれのある斜面を事前に特定する手法については今後の課題とされてございます。

そのため県といたしましては、今回の災害発生を踏まえまして国土交通省と連携しまして深層崩壊や土砂ダム、大規模災害のメカニズムを研究、あるいは監視、警戒、避難のシステムの開発まで、総合的な土砂災害対策をすることが重要と考えているところでございます。以上でございます。

**○中尾地域デザイン推進課長** 復興に当たりましてコミュニティーをどう大切にしていこうかというご質問をいただきました。

十津川村に限らず被災地の山間地域でございますけれども、従前よりも過疎化あるいは高齢化によりましてコミュニティーの維持が大変な地域でございます。したがって、その集落の復興に当たりましては、コミュニティーを維持できるように配慮をしていくことが今非常に大切だという認識に立っております。

先ほど住宅課長から仮設住宅の際にも大字単位で従来のコミュニティーがまとまれるような配慮というお話もございましたけれども、仮設住宅に限らずその集落を再建していくに当たっても、同様に従来のコミュニティーがまとまって暮らしていけるように住宅地を確保していくとか、あるいは高齢者にとっても住みやすいように介護や診療や宿泊、運動場など、非常時には防災施設にもなるような施設をあわせて備えていくとか、さまざまな考え方があろうかと思えます。

いずれにしましても集落の再建に向けましては、住民の方々にもいろいろな思いがあると思っておりますので、今後そのコミュニティーを維持できて住みやすいような集落をどう復興していくかにつきまして、地元の市や村、あるいは住民の方々とはよく話し合いながら検討してまいりたいと思っております。

**○奈良住宅課長** 住宅課でございます。

奥田団地の県営住宅について、どうなっているか、今後どうしていくのかというご質問でありました。

奥田団地につきましては、簡易平家建て住宅が18棟、67戸ございます。それから簡

易の2階建て住宅が62棟で363戸、合計で430戸ございます。このうち簡易平家建て住宅67戸については、平成23年3月末現在37戸入居していただいております。それから簡易の2階建て住宅364戸につきましては、入居戸数が204戸で、空き家が159戸ございます。

耐用年数のお話もされたと思うのですが、平成26年度末をもちまして、奥田団地については耐用年数がすべて経過することになっております。奥田団地を含めまして、そもそも奈良県の県営住宅で耐用年数の経過した住宅、先ほども申し上げましたけれども、全体で約880戸耐用年数が過ぎる住宅がございます。新たな入居者の募集は、今住んでおられる方は別ですけれども、空き家になれば募集停止をさせていただく形をとらせていただいております。

今後、そういう空き家につきましては、できる限り耐用年数が過ぎていない部分については、修繕をしていきたいと考えておるところでございます。

先ほども和田委員からご指摘もありましたように、今後の県営住宅をどうするのかというところで、奥田団地だけではなく、県営住宅全体で今後のビジョンを考えていきたいと考えております。今、住生活ビジョン仮称でございますけれども、その中で公営住宅のあり方ということで、重要な課題の1つと考えております。今後、人口の減少とか高齢化の動向とか、そして奥田団地も含めた県営住宅全体における老朽度合い、そういうものを含めまして統廃合、それから建てかえ等の整備の方向性、中長期的な計画についてビジョンの中で検討してまいりたいと、そう考えております。以上でございます。

**○水本道路管理課長** 太田委員からの質問は、大和高田市におけるムクドリ被害に対して県でも何か援助できないかということでございました。

大和高田市において、ムクドリ被害が発生していることは聞き及んでいるところでございます。県では、ムクドリに対しましては奈良市と協力いたしまして奈良市役所、大宮通り、新大宮駅前等につきまして、毎年ムクドリ退治の対策に努めているところでございます。

ムクドリ被害の実態は、街路樹や電線にムクドリが大量に飛来し、泣き声による騒音やふんによる害などであることから、大和高田市におきましても、県と同様、飛来させないようなムクドリが嫌がる音をムクドリに向かって聞かせるという方法で追い払うという対策を実施されているようですけれども、しばらくするとまた再度飛来するなど、なかなかイタチごっこ的な状態になっていると聞いております。県におきましても、有効な手段がまだまだ見つかっていない状況で、我々も苦慮しているところですが、どのような

方法がより効果的かを検証していくためにも、情報を得るため大和高田市とも共有いたしまして、ムクドリ対策を共通認識、目的として進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

**○太田委員** それぞれご答弁いただきましてありがとうございます。

土砂災害の問題につきましては、ぜひ国土交通省とも協力していただいて、新たな被害が起こらないような対策をとっていただきたいと思っております。

十津川村の新集落をという構想については、コミュニティーを大切にされるということでしたので、それを本当に大事に進めていただきたいと思っております。

県営住宅も老朽化が激しくなり、耐用年数が過ぎたところからもう入居者を募集かけないとのことですが、それでは、実際住んでいる方は、なかなか経済的にも厳しい方がたくさんおられるところでもございますので、本当についの住みかとしてここにいらっしゃるということですので、ぜひ、これからに向けて整備の方向を検討していきたいということもございますので、住環境が大切にされて、文化的な生活が送られるような対応をしていただきたいと思っております。

また、ムクドリの対策につきまして、先ほど大和高田市とも協力していきたいという旨の答弁がありましたので、これはまた大和高田市から県にも連絡があった場合には協力をしていただきたいと思っております。

最初の新県営プールにつきましては、PFI方式のメリットについてお聞かせいただきました。いろいろ技術を集約することによって安く上げることができるということですが、このPFI方式を導入した場合としなかった場合という、この計算をされているかと思うのですが、それはどれぐらいの効果があるかご認識されているのでしょうか。

**○京地公園緑地課長** PFI事業でのコスト削減、効果のことについてのご質問でございます。

コストの削減効果につきましては、PFI方式により事業を実施した場合と、それから従来の公共事業で実施する場合と比べまして何%のコストダウンが図られるかということ割合で示すということで、今回の事業につきましては12.3%を削減ということになっております。以上でございます。

**○太田委員** 12.3%ということで数字を示していただいたのですが、実はこの間、国会の中でこのPFI方式を実施するときに、幾ら削減できるかという問題についま

して、VFMという、どれだけ削減できるかを示す指標これを先ほどご提示いただいたと思うのですけれども、このVFMの中身がどうも計算が間違っているのではないかという話があったということですのでけれども、そもそも12.3%というのは業者が出した数字なのか、それとも県で算出された数字なのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○京地公園緑地課長 12.3%につきましては、実際のVFMということで、業者の提案とそれから従来手法と比較した削減効果の数字でございます。以上でございます。

○太田委員 業者が出した数字ですけれども、この割引率が魅力だということでPFI方式がずっと広がっていったということがあったと言われているのですけれども、VFMを算出する上で重要な1つの係数となります割引率というのがあるのですけれども、これが内閣府のガイドラインに従って算出されたものなのか、あるいは国土交通省の技術指針を参考にされたものなのか、それがもしわかれば、ご答弁いただきたいのですけれども。

○京地公園緑地課長 割引率の指標の出どころでございますけれど、ちょっと今資料を持ってございません。

○太田委員 どの係数をとるかによって、これもまた大きく差が出てくるということですので、また教えていただければと思っております。

私たち日本共産党県議団といたしましては、このPFI事業は民間に任せるということで、将来にわたって運営もゆだねるということですので、赤字が出た場合に、これで本当に県民サービスが維持できるのかという点でも疑問を持っておりまして、この議第54号、議第55号につきましては、ちょっと了承しかねるということでございます。また、本会議でも討論させていただきたいと思っております。以上です。

○安井委員長 質問終わりましたか。

○太田委員 はい。

○安井委員長 ほかに質問、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、本日の審査はこれをもって土木部、まちづくり推進局、水道局の審査を終わります。

明10月5日水曜日は午前10時より、くらし創造部、景観・環境局、産業・雇用振興部、農林部の審査を行い、その終了後、健康福祉部、子ども・女性局、医療政策部の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

これで本日の会議を終わります。ご苦労さんでした。



